

文部科学大臣 平野 博文 様

平成24年1月19日
飯舘村長 菅野 典雄

飯舘村の復興に関する要望書

飯舘村は、昨年12月9日に「みんなで創ろう 新たな『いいたて』を」をスローガンとする「いいたて までの復興計画」を策定しました。同計画の実施をもって、村民一人ひとりの復興を目指して参ります。同計画に関して下記を要望いたしますので最大限の御配慮お願い申し上げます。

記

1. 高放射線量区域の住民も飯舘村に帰村できるようにするためには、除染の実施のみならず比較的低線量区域に新たに住宅環境を整備する必要があります。帰村開始後の村の復興のために住宅建設の支援をお願いしたい。
2. 来年度からの開設を目指し、幼稚園・小学校・中学校の仮校舎を準備中である。仮校舎の設備を充実させるために予算支援等をお願いしたい。
3. 昨年8月にドイツ、12月に沖縄に子供達を派遣し、村では計画的避難中であっても教育環境を充実させてきた。今後も子供達の見聞を広めるために、国による国内外への派遣研修の機会提供、予算支援等をお願いしたい。
4. 子供を始めとした村民の健康管理を確保するため、放射能関連の健康管理体制を充実して欲しい。
5. 放射線リスクに対する情報・理解が不足している。情報提供の充実、専門家との意見交換、小冊子の作成等のリスクコミュニケーションを村が実施する必要があるため予算支援等をお願いしたい。
6. 原子力損害賠償紛争審査会において、家屋や立木等財物に対する賠償補償にかかる明確な指針を速やかに出して欲しい。
7. 放射線のモニタリングを継続的に実施し、村と情報を共有するとともに、情報を公表する際には地元住民へ混乱を与えないよう十分に配慮して欲しい。